

2025 年度
自己点検・評価報告書

松本歯科大学衛生学院

I 学校の現況

(1) 学校名

松本歯科大学衛生学院

(2) 所在地

長野県塩尻市広丘郷原 1780

(3) 沿革

- 1976年2月 歯科衛生士養成所に指定（厚生省）
- 1976年4月 歯科衛生士養成所開所
- 1977年3月 私立専修学校松本歯科大学衛生学院設置認可（文部省）
- 1977年4月 私立専修学校松本歯科大学衛生学院開校
歯科技工士科増設、歯科技工士養成所に指定（厚生省）
- 1981年4月 歯科技工専修科増設
- 2006年3月 歯科技工士科閉科
- 2010年4月 歯科衛生士科が3年制課程に移行、学科名を歯科衛生士学科とする
- 2017年2月 職業実践専門課程の認定を受ける

(4) 学科の構成

歯科衛生士学科

(5) 学生数及び職員数

①学生数

(2025年5月1日現在)

学科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	100	250	96	72	46	214

②職員数

(2025年5月1日現在)

学科	専任教員	非常勤教員	事務職員
歯科衛生士学科	7	125	3

(6) 施設の概要

普通教室 6室
実習室 3室
職員室 1室

II 設置目的

松本歯科大学衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。

(松本歯科大学衛生学院学則第1条)

III 教育目標

温かく豊かな人間性と幅広い教養を備え、口腔保健の専門的知識と技術を持って広く人々の健康と幸福に貢献するとともに、地域や国際社会の保健・医療・福祉・健康の課題に柔軟に対応できる感性豊かで創造力をもった総合的な口腔保健の専門医療人を養成することを目指すものである。

IV アドミッションポリシー・ディプロマポリシー

○アドミッションポリシー（入学者受入方針）

1. 歯科衛生士として人々の健康と幸福に寄与したいという目的意識をもっていること
2. 医療人にふさわしい温かい人間性を備えていること
3. 豊かな感性と学問への情熱を有していること
4. 専門家としての知識と技術を学ぶために必要な基礎力を身につけていること

○ディプロマポリシー（卒業認定に関する方針）

1. 歯科衛生士として豊かな人間性と専門性を身につけ、社会に貢献できる
2. 歯科衛生士に必要な専門知識と技術を備え、口腔の健康を支援することができる
3. 歯科衛生士としてのコミュニケーション能力を有し、多職種との協働ができる
4. 歯科医療の進歩、社会構造の変化などに柔軟に対応し、自ら問題解決できる探求心を備えている

V 自己評価

1. 学校の教育目標

松本歯科大学衛生学院（以下「本学院」という。）は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。

本学院は、温かく豊かな人間性と幅広い教養を備え、口腔保健の専門的知識と技術を持って広く人々の健康と幸福に貢献するとともに、地域や国際社会の保健・医療・福祉・健康の課題に柔軟に対応できる感性豊かで創造力をもった総合的な口腔保健の専門医療人を養成することを目指すものである。

2. 2025 年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

1) 社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成

- ・臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフへ必要な協調性や規律性を養うため、登院前教育を実施する。
- ・感染症対策を講じた上で、実習生が積極的に診療へ参加できるようにするため、臨床実習指導者（病院歯科衛生士）と連携を密にし、効果的な実習指導を行う。

2) 授業内容の改善

- ・授業評価アンケート、自己評価、学校評価等を活用し、授業内容の改善を図る。

3) 効果的・効率的なカリキュラムの検討、改善

- ・歯科衛生士としての実践能力を高める観点から、より効果的なカリキュラム・教育方法へ改善を図る。
- ・また、定員増により授業実施回数が増えることから、効率的なカリキュラムの編成により、教員の負担軽減を図る。

4) 新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

- ・模擬試験を活用し、個々の課題を明確にしながら全員のレベルアップを図る。
- ・国家試験対策として勉強会を開催し、国家試験合格率 100%を目指す。
- ・成績不振者に対しては個別指導を実施し、意欲、成績の向上を図る。

5) 入学定員の確保と優秀な入学者の確保

- ・より多くの人に歯科衛生士の仕事や学校を周知するため、次の活動を行う。
- ・一日体験入学：5 月～9 月にかけて 4 回程度実施する。
- ・個別学校見学：随時受付し、個別の相談等に応じる。
- ・高校訪問：長野県、山梨県及び新潟県等の志願実績のある高校を中心に高校訪問を実施する。
- ・企業等主催の進学相談会等：長野県内及び近県の高校やホテル等を会場にした進路相談会等を活用する。
- ・折込みチラシ：商工会議所の会報折込みチラシを活用し、幅広い層への浸透を図る。
- ・学生募集では、入学試験の選抜機能の向上を図り、入学定員を超える受験生の確保に努め、入学定員及び収容定員の充足を目指す。
- ・入学試験では、指定校を増やし、より志願しやすい環境を整える。

3. 評価項目の達成及び取組状況

※評価欄の点数は、4：適切、3：ほぼ適切、2：やや不適切、1：不適切で評価したものを集計し、評価者の平均点を評価点とした。

1) 教育理念・目標

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
学校の理念・目的・育人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の目的を学則第 1 条に規定している。 <p>【学則（目的）】 第 1 条 松本歯科大学衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の目的に基づき、次のように教育目標を定めている。 <p>【教育目標】 温かく豊かな人間性と幅広い教養を備え、口腔保健の専門的知識と技術を持って広く人々の健康と幸福に貢献するとともに、地域や国際社会の保健・医療・福祉・健康の課題に柔軟に対応できる感性豊かで想</p>	4.0

	<p>像力を持った総合的な口腔保健の専門医療人を養成することを目指すものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成人材像は、ディプロマポリシーに定められている。 <p>【ディプロマポリシー】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歯科衛生士として豊かな人間性と専門性を身につけ、社会に貢献できる 2. 歯科衛生士に必要な専門知識と技術を備え、口腔の健康を支援することができる 3. 歯科衛生士としてのコミュニケーション能力を有し、多職種との協働ができる 4. 歯科医療の進歩、社会構造の変化などに柔軟に対応し、自ら問題解決できる探求心を備えている 	
学校における職業教育の特色は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松本歯科大学衛生学院は、松本歯科大学に併設された専修学校で、高水準の教育と充実した施設・設備が学校の大きな特徴である。 ・ 歯科衛生士の実務経験のある専任教員のほか、多くの大学教員及び医療スタッフが教育に携わり、高度な専門教育を行っている。 ・ また、大学の本館 3 階にある専用施設、臨床実習に欠くことのできない大学病院のほか、図書館や体育施設、学生食堂等の施設を大学と共用している。 	3.8
社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の歯科衛生士の求人倍率は約 23.7 倍で、全国的に歯科衛生士が不足している状況にある。 ・ 近年では、さまざまな調査研究から「歯・口腔の健康と全身の健康の関係」が明らかになり歯科衛生士の需要が高くなっている。 ・ 高齢社会の到来とともに、要介護者に対する誤嚥性肺炎の予防などの生命維持に直結した口腔ケアにとどまらず、QOL の維持、健康長寿の達成にはオーラルフレイル（口腔機能の衰え）を察知し機能回復を図ることの重要性が認知され、その中心的な役割を果たすべく歯科衛生士の業務のさらなる展開が期待されている。 ・ これらのことから歯科衛生士のニーズは高い状況にある。 ・ このような社会に求められる歯科衛生士を養成するため、ディプロマポリシーを設定している。 	3.8
学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の目的（学則）、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーは、シラバスに掲載し学生に周知している他、ホームページに掲載し広く公開している。 	4.0
学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床実習先の大学病院の歯科衛生士を委員に含む教育課程編成委員会を編成し、業界のニーズや授業内容・方法の改善等、教育課程の編成に関して意見交換を行っている。 	3.8

① 課題

- ・ 学生数増に対して教育環境の更なる充実に努める。

② 今後の改善方策

- ・ 教職員の増員に加え、インターネットを活用した細やかな学生指導に努める。

③ 特記事項

- ・ 特になし

2) 学校運営

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
目的等に沿った運営方針が策定されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学則第 1 条に規定された目的に基づき、教育目標を定めている。 ・ 教育目標を達成するために、毎年度、事業計画を策定している。 	3.8
運営方針に沿った事業計画が策定されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画は毎年度作成し、当該年度の目標及び主な取り組みを記載している。 ・ 事業計画は、ホームページ及びイントラに掲載し、広く周知してい 	4.0

	る。	
運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	<ul style="list-style-type: none"> 運営組織は、学院長と専任教員及び事務職員で構成される職員会と学院長、専任教員及び非常勤講師で構成される教員会がある。 職員会及び教員会の構成員、審議事項等は規程に明確に規定されている。 	4.0
人事、給与に関する規程等は整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> 人事、給与に関しては、就業規則と給与規程に規定されている。 	4.0
教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> 教務に関しては、学則に基づき、職員会と教員会が組織され、履修規程や試験運用規程を整備し、適切に運用している。 財務に関しては、経理規程等が整備されている。 	4.0
業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> 松本歯科大学衛生学院は、関係法令を遵守するとともに、各種規程を整備し、各委員会等が適切に役割を分担し、管理・運営を行っている。 個人情報については、「個人情報の保護に関する規程」を整備し、適切に管理・取扱いをしている。 	4.0
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	<ul style="list-style-type: none"> 学則やディプロマポリシー、学校の年間予定、各授業の内容・計画等の教育活動については、シラバスに掲載し学生に配布するとともに学校ホームページで公開している。 この他、自己評価や学校関係者評価の結果、学期制度や成績評価方法等の学校基本情報についても、学校ホームページに掲載し公開している。 	4.0
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	<ul style="list-style-type: none"> 学生の管理のためのデータベースや証明書の発行、試験の作成・採点について、システム化されている。 	3.8

① 課題

- 学生数増に併せ教室環境、化粧室などの周辺環境の整備に努める。

② 今後の改善方策

- 女子トイレなどの増設を検討する。

③ 特記事項

- 特になし

3) 教育活動

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	<ul style="list-style-type: none"> 学校の目的（学則）、教育目標、ディプロマポリシーを踏まえ、教育課程編成委員会で外部委員の意見も聞きながら、職員会において教育課程を編成している。 	4.0
教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	<ul style="list-style-type: none"> シラバスに各授業科目の授業毎の学習到達目標や授業の実施回数、開講日等を記載し、明確にしている。 シラバスは、学生に配布するとともに、学校ホームページにも掲載し、公開している。 	4.0
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムは、歯科衛生士学校養成所指定規則に定められている基礎分野、専門基礎分野、専門分野、選択必修分野の4つに分類し、体系的に編成している。 1年次は基礎分野と専門基礎分野の授業科目を、2年次前期は専門分野の臨床科目を、2年次後期から3年次前期にかけては臨地実習を、3年次後期には歯科衛生士に必要な知識を総合的に修得する科目を配置している。 	4.0
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	<ul style="list-style-type: none"> 1年次には、医療従事者に必要なコミュニケーション能力を養うため、授業科目「医療コミュニケーション」を設定している。 卒業生を講師として迎え、専門職としての歯科衛生士の実地を知ることによって、それぞれのキャリアを考える機会を設けている。 	3.7

<p>関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療界に勤務している方を委員に加えた教育課程編成委員会を設置し、授業内容やカリキュラムの編成等について意見や助言を得ている。 	<p>3.9</p>
<p>関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な職業教育となる授業科目「臨地実習」については、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の講義科目を履修した後の2年次後期から3年次前期に設定され、体系的に位置づけられている。 	<p>3.9</p>
<p>授業評価の実施・評価体制はあるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対し、授業評価アンケートを年2回(前期末・後期末)実施している。 ・アンケート結果は職員会で点検のうえ、授業担当者にフィードバックし、授業改善に活用している。 	<p>4.0</p>
<p>職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を設置し、外部からの評価、意見をj得ている。 	<p>3.9</p>
<p>成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価、単位認定、進級・卒業については、学則第7条、第8条及び30条、履修規程に規定している。 ・いずれの授業科目においても、授業実施時間の3分の1以上欠席した場合には、当該授業科目試験の受験資格を失うことを定めている。 ・評定、進級については、学則第38条に規定し、教員会で審議することを明確にしている。 ・進級の認定については、学則第30 状条に規定し、学院長が認定を行なうことを明確にしている。 <p>【学則】 (授業科目・単位数)</p> <p>第7条 本学院の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。</p> <p>2 単位の計算方法は、次の基準によるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって1 単位とする。 (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの授業をもって1 単位とする。 (3) 臨地実習については、45 時間の授業をもって1 単位とする。 <p>(履修の方法)</p> <p>第8条 授業科目の履修の方法については、別に定める。</p> <p>(評定及び進級)</p> <p>第30条 各授業の試験の評定はA (100～80点)、B (79～70点)、C (69～60点)、D (59点以下) の4種とする。A、B、Cを合格としDを不合格とする。</p> <p>2 進級の認定については、各学年の学習評価等により教員会の議を経て学院長が行う。</p> <p>(卒業及び専門士)</p> <p>第39条 本学院の卒業要件は、本学院に3年以上在学し、所定の授業科目を履修し、別表1に定める単位を修得することとする。</p> <p>2 卒業の認定については、教員会の議を経て学院長が行う。</p> <p>3 前項により卒業した者には、専門士(医療専門課程)の称号を授与する。</p> <p>【履修規程】 (進級要件)</p> <p>第7条 本学院の学生は、それぞれの年次において、学則第7条別表1の基礎分野、専門基礎分野及び専門分野のうちそれぞれの年次で履修すべきすべての必修の授業科目について、単位を修得しなけれ</p>	<p>4.0</p>

	<p>ば、次年次へ進級することができない。 (卒業要件) 第 8 条 卒業するためには、3 年以上在学し、次に掲げる単位を修得しなければならない。</p> <p>(1) 基礎分野 10 単位 (2) 専門基礎分野 24 単位 (3) 専門分野 67 単位 (4) 選択必修分野 7 単位</p>	
資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習を修了した 3 年次後期に、これまでの講義の復習となる授業科目「歯科衛生士特論」を配置し、各自の課題を明確にしながら歯科衛生士国家試験に備えている。 ・特に 3 年の成績不良者には、国家試験対策特別補習を実施し、国家資格の取得に向けたフォローを行っている。 	4.0
人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員には、歯科医師 1 人、歯科衛生士 6 人を配置している。なお、兼務教員として歯科医師や歯科衛生士としての実務経験のある松本歯科大学の教員や医療スタッフが非常勤講師となっており、人材育成目標の達成に向け十分な教員体制となっている。 	3.6
関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師や歯科衛生士としての実務経験のある松本歯科大学の教員や医療スタッフを非常勤講師とし採用している。 	4.0
関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対し歯科衛生士の養成に係る業務に必要な知識又は技術を修得させ、能力向上と資質の向上を図るため、「松本歯科大学衛生学院教員研修規程」を定めている。 ・また、教員は経験年数等に応じて研修会に参加し、資質向上に努めている。 	3.9
職員の能力開発のための研修等が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員については、学生支援機構より配信されている動画により、奨学金事務の研修を行った。 	3.8

① 課題

・特になし

② 今後の改善方策

・特になし

③ 特記事項

・特になし

4) 学修成果

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
就職率の向上が図られているか	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年度の求人倍率は 21.2 倍で、卒業生 45 人のうち 45 人が就職した。（歯科医院：41 人、病院：3 人、役場：1 人） ・全国的に歯科衛生士が不足している傾向があり、就職率は 100%となっている。 	3.9
資格取得率の向上が図られているか	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の資格取得のため、体系的にカリキュラムを編成し、成績不良者には、国家試験特別補習を実施している。 	3.9
退学率の低減が図られているか	<ul style="list-style-type: none"> ・成績不良や長期欠席が退学につながるが多いため、次のような対応をしている。 ・クラス担任による個別相談、個別指導により、日ごろより学生の状況を把握できるようにしている。 ・授業を無断で欠席することのないように、学生本人が事前に学校へ連絡することを徹底指導している。また、欠席理由等を把握し、遅刻の常習化や長期欠席とならないように個別に対応している。 ・2025 年度の退学者数は次のとおり。 	3.7

	1年 12人、2年1人、3年1人、合計14人	
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・在校生については把握できている。 ・卒業生については校友会が把握している。 	3.6
卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後のいかなるキャリア形成にも対応できるように、在籍時に幅広く高度な専門教育を行っている。 ・歯科衛生士として活躍する卒業生を招き、在校生に対する講義を実施している。 ・卒業生のキャリア形成の効果については、把握できていない。 	3.6

- ① 課題
- ・特になし
- ② 今後の改善方策
- ・特になし
- ③ 特記事項
- ・特になし

5) 学生支援

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
進路・就職に関する支援体制は整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職支援に関する支援は、事務が担当している。 ・進路調査、就職活動説明会、求人票の公開等、就職支援を行っている。 ・必要に応じて、窓口で個別相談に応じている。 	4.0
学生相談に関する体制は整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、担任が学生と面談し、学習及び生活状況を把握している。 ・必要に応じて父母への状況報告や相談を行い、特に問題がある場合には三者面談を実施し、問題の早期解決に努めている。 	3.9
学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・学校独自の経済的な支援体制は整備していない。 ・経済的な支援として、日本学生支援機構の奨学金、自治体・民間等の奨学金、民間の教育ローンを活用している。 	4.0
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・併設される松本歯科大学の保健室を共用で利用できる環境となっている。 	4.0
課外活動に対する支援体制は整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・併設される松本歯科大学の課外活動に参加できる環境となっている。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、課外活動で活躍する学生が増えてきた。 	3.8
学生の生活環境への支援は行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備面では、松本歯科大学に併設されているため、大学の図書館、体育施設、学生食堂、学生寮等の大学の施設を共用で利用できる環境となっている。 	4.0
保護者と適切に連携しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて父母への状況報告や相談を行い、特に問題がある場合には三者面談を実施し、問題の早期解決に努めている。 	4.0
卒業生への支援体制はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生への支援体制は特に整備していないが、相談、要請があれば、対応できる体制となっている。 	3.8
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間課程のため、働きながら学校に在籍できる環境とはなっていない。 ・学費を大幅減額し、社会人が入学しやすい環境を整えた。 	3.3
高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等との連携によるキャリア教育の取組は行われなかった。 	3.4

- ① 課題
- ・特になし
- ② 今後の改善方策
- ・特になし
- ③ 特記事項
- ・特になし

6) 教育環境

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室、実習室等施設は、指定規則第2条に規定される教室、実習室等を確保している。 ・ 教室の広さは歯科衛生士養成所指導ガイドラインに定める面積以上を確保している。 ・ 教室等には換気設備がなく、冷暖房は全館空調となっているため、中間期の教室内環境が十分とは言えない。 ・ 実習室のユニット数台が修理困難な状況にある。 ・ 個人面談は空き教室等を使用しているが、常時使用できる適切な広さの施設がない。 	3.1
学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床実習担当の指導者とは、定期的に意見交換を行なっている。 	3.7
防災に対する体制は整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校法人として、自衛消防隊の組織が整備されている。 ・ 10月に防火・防災訓練を実施し、授業中に地震が起きたという設定で避難訓練を行った。 	4.0

① 課題

- ・ 故障や老朽化により使用が困難な実習設備、機器類が多数ある。
- ・ 教室、実習室の空調管理と温度管理が困難な状況である。
- ・ 実習室については指定規則を満たしているものの、効果的な教育指導には不十分である。

② 今後の改善方策

- ・ 実習設備および機器類の点検・整備を行う。
- ・ マニキン設置の実習室の増設
- ・ ユニットの交換

③ 特記事項

- ・ 特になし

7) 学生の受入れ募集

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県内の高校と山梨県、新潟県、岐阜県、静岡県の高校に学校案内や一日体験入学の案内を送付し、高校への情報提供に努めた。 	4.0
学生募集活動は、適正に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県内 51校へ高校訪問を行った。 ・ 一日体験入学については4回実施し、随時学校見学を受け入れて対応している。 ・ 企業が主催する高校を会場にした進路ガイダンスに参加し、学生募集を行っている。 	4.0
学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集活動では、歯科衛生士の業務内容、歯科衛生士の資格取得までの流れ、カリキュラム、国家試験結果、卒業生の進路、求人状況、入試日程等を事実に基づいた説明を行っている。 	4.0
学納金は妥当なものとなっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学納金は、次のとおり、学則に規定されている。 入 学 金： 10,000 円（入学時のみ） 授 業 料： 150,000 円（毎年度） ・ 1年次の納付金は160,000円、2・3年次は各年次150,000円、3年間の合計額は460,000円となっている。 	4.0

① 課題

- ・ 特になし

② 今後の改善方策

- ・特になし
- ③ 特記事項
- ・特になし

8) 財務

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
財務情報公開の体制整備はできているか	・財務情報は、ホームページで公開している。	4.0

- ① 課題
 - ・特になし
- ② 今後の改善方策
 - ・特になし
- ③ 特記事項
 - ・特になし

9) 法令等の遵守

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	・専修学校設置基準、歯科衛生士学校養成所指定規則、歯科衛生士養成所指導ガイドライン等の法令を遵守し、適正な管理運営を行っている。	4.0
個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	・学校での個人情報の取得にあたっては、入学時オリエンテーションで説明し、理解を得ている。	4.0
自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	・自己点検・評価を毎年度実施し、現況を把握するとともに問題点の改善にあたっている。	4.0
自己評価結果を公開しているか	・自己点検・評価結果については、ホームページに掲載し公開している。	4.0

- ① 課題
 - ・特になし
- ② 今後の改善方策
 - ・特になし
- ③ 特記事項
 - ・特になし

10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	取組状況（事実の説明）	評価
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	・長野県歯科衛生士会主催「歯周病研修会」に実習室・教室を提供した。	3.8
学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	学生のボランティア活動を奨励、支援は行っていない。	3.0
地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯科衛生士復職支援セミナー」について本校で開催した。これまでの状況は以下のとおり。 2014年6月12日 主 催：松田・南信株式会社（現：株式会社 マナテック） 内 容：復職支援セミナー テーマ：「お口の健康と歯科衛生士」 講 師：松本歯科大学衛生学院教員 2016年12月4日 主 催：歯科医師会（本校会場） 内 容：復職支援セミナー テーマ：超音波スケーラーを用いたスケーリング及び介 	3.7

	<p>助の仕方、使用頻度の高い材料の使い方、他 講師：松本歯科大学衛生学院教員 2023年3月19日 主催：歯科医師会（本校会場） 内容：復職支援セミナー テーマ：超音波スケーラーを用いたスケーリング及び介 助の仕方、使用頻度の高い材料の使い方、他 講師：松本歯科大学衛生学院教員</p>	
--	---	--

- ① 課題
 - ・特になし
- ② 今後の改善方策
 - ・特になし
- ③ 特記事項
 - ・特になし

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

本学院は、学校の目的・教育目標を具現化するため、毎年度、事業計画に具体的な取り組みを掲げ、実現に向け取り組んでいる。

歯科衛生士国家試験については、受験者数 48 人（新卒 45 人、既卒 3 人）のうち 46 人（新卒 44 人、既卒 2 人）が合格し、合格率では全国平均を上回ることができた。

学生募集については、2022 年度入学生より入学定員が 38 人から 50 人に引き上げ、授業料を大幅に減額したこと等により、2 年連続で新入生 50 人を確保し定員を充足することができた。しかし、2024 年度入学生より更に入学定員を 50 人から 100 人に引き上げられ、2024 年度入学試験は志願者数が 87 人、2025 年度入学試験は志願者数が 93 人、2026 年度は志願者が 80 人と定員充足まで僅かに届いていない状況である。2027 年度入学試験は早い時期より学校案内及び学生確保に向けた活動を行うとともに多くの志願者を確保し、入学者選抜機能を高めていくことが課題である。

また、2027 年 4 月から既存の歯科衛生士教育の基盤の上に歯科技工士養成課程を設置し、「ダブルライセンス（歯科衛生士・歯科技工士）」を保持する高度専門職業人を育成することを目標とした、歯科技工士養成所設置計画書を 2026 年 3 月に長野県健康福祉部健康増進課へ提出した。